

2021年9月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年9月15日（水）

◎藤沢加代議員の会派別質疑（30分）

1. コロナ感染から子どもたちを守る条件整備を
 - ①「密」を避けるための分散登校と
学校の状況に合わせた柔軟な学級編成を
 - ②タブレット支援員の全校配置を
2. 旧北小倉小学校跡地の売却について
 - ①急いで売却あるいは貸し付けをするべきではない
 - ②北九州市の子どもたちの教育の問題としてとらえるべき
3. 公立幼稚園の廃止問題
 - ①「幼児教育水準の維持向上に努める」教育委員会の責務を投げ捨てるのか



藤沢加代議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 北橋市長（コロナ感染から子どもたちを守る条件整備について）
- 教育長（コロナ感染から子どもたちを守る条件整備について）
（旧北小倉小学校跡地の売却について）
（公立幼稚園の廃止問題）
- 藤沢加代議員（旧北小倉小学校跡地の売却について）
- 企画調整局長（旧北小倉小学校跡地の売却について）
- 藤沢加代議員
- 企画調整局長

以上

2021年9月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年9月15日(水) 14:00

◎藤沢加代議員の会派質疑 (30分)

私は日本共産党北九州市会議員団を代表し、一般質問を行います。

教育の課題について質問します。

第1にコロナ感染から子どもたちを守るため緊急に求められる条件整備についてです。

緊急事態宣言下で2学期が始まりましたが、第5波の新型コロナ感染拡大は、デルタ株の影響により子どもたちの感染は第4波の6倍に急増と指摘されています。北九州市立の小中学生等の累計感染者は8月末時点で550名を超えており、9月に入ってから毎日のように学級閉鎖が出ています。学校での子どもたちの感染拡大を防ぐために、密を避ける対策が急務です。

本市は今年度、国に先駆け35人以下学級を小学校全学年に実施しました。36人以上では2つに分割され最低18人となりますが、35人では分割されず、18人と35人では教室環境に大きな差があります。市内129小学校の内、31人～35人のクラスは89校465学級に及びます。ちょうど35人のクラスは59学級あります。児童生徒全員に整備されたタブレットの保管庫の設置により、教室は一層手狭になっています。中学校においては、1年生を除き40人以下学級のままであるため、状況はさらに深刻です。

そこで1点目、積極的に分散登校を実施する、35人という基準に捕らわれず、例えば32人以下にする等、学校の状況に合わせた柔軟な対応を早急にとるべきです。答弁を求めます。①

2点目にタブレット支援員の配置についてです。コロナ禍に加え慣れないタブレットの管理、活用で先生たちの負担は増えています。支援員は月に2～3回程度の来校です。「いったいだれに聞いたらいいのか」が現場の声です。9月からは濃厚接触者や感染不安から登校できない児童生徒の希望者にオンライン授業が本格的に開始されました。相談したい時に相談できない体制では、授業に支障をきたしてしまいます。支援員の全校配置が必要です。答弁を求めます。②

第2に旧北小倉小学校跡地の売却について2点質問します。学校統合により2018年度で廃止された旧北小倉小学校跡地の利活用について学校法人博多学園を最優秀提案者に選定したことが、8月12日公表されました。現在の校舎と体育館は改修して活用し、小中一貫校として、小学校は2024年4月に、中学校は2029年4月に開校予定です。今回の選定は本年3月に策定された公募型プロポーザル方式のガイドラインに基づき、買受希望価格と提案内容の配点が25:75に設定されましたが、結果的には、価格の最も高い博多学園に決まりました。最低売却価格4億4200万円に対し、博多学園は7億円を提示しました。提案内容評価においても博多学園が最高得点でしたが、失格者を除くと最低得点との差は2.64と3点以内でほとんど差はありません。

そこで1点目の質問です。学校統廃合による跡地利用はこの数年、若松の安屋分校の売却、門司の伊川小学校の貸付が行われましたが、学級定数の引き下げやコロナ禍で少人数学級がさらに求められる中、今後教室が不足する学校が出て来ることも考えられます。急いで売却あるいは貸し付けをするべきではありません。答弁を求めます。③

2点目に、外部有識者6人からなる事業者検討会議事録の委員長総評は、「教室数や運動場面積について、学校運営上支障がないか懸念がある。児童、生徒について、充足率100%を前提に収支計画を立てているが、市内の児童、生徒が減少傾向にある中で児童、生徒を確保できるか懸念がある」としています。事業者検討会で懸念事項が指摘されているにもかかわらず、最優秀提案者として決定したことは納得できません。

また、私立学校の許認可権は福岡県にあり、北九州市の権限外であること、さらに市の財産の活用、

跡地利用は財政局及び企画調整局の管轄となるため、教育委員会はあずかり知らぬという姿勢でよいのでしょうか。

今まで学校だったところ、また学校になるところです。本市の私学助成の対象校ともなります。

本市教育委員会が研究を重ねて来た小中一貫校とは異なり、全国から集まる子どもたちの中には、小学校1年生から寮に入る子どももあり、9年間を北九州市で過ごすことになります。

子どもたちは学校の中だけでなく地域で育つものです。まさに北九州市の子どもたちの教育の問題として捉えるべきです。同校の教育方針や教育環境を知らないでは済まされません。売った後は野となれ山となれで良いのでしょうか。答弁を求めます。④

最後に公立幼稚園の廃止問題について1点質問します。

かつて15園あった本市公立幼稚園は現在4園のみとなっていますが、7月21日の教育文化委員会で、2024年度末全園廃止の方針が報告されました。保護者にも市民にも寝耳に水でした。

2014年2月策定の「北九州市行財政改革大綱」に基づき2017年度足原幼稚園と黒崎幼稚園、2018年度には松ヶ江幼稚園と若松幼稚園の4園の廃止が保護者等の反対を押し切って強行されました。2015年12月議会において廃止議案に反対し8園存続を求めるわが党の質問に、教育長は、「総合的に勘案し、半数の4園は必要であるとの結論に達した」、4園で「幼稚園教育要領に基づいた保育のあり方や教材の作成、また、特別な教育的配慮を要する幼児への対応、更に、小学校教育への円滑な接続、こういったことに関する教育・研究実践に取り組むこととしており、これは今後の公立幼稚園の役割だと考えて」と答弁しました。

さらに、「こうした教育・研究実践の成果を活用して、教育センターを中心に、従来から実施しております私立幼稚園の教員も対象とした資質、能力の向上及び人材育成に資する研修、それから、公開保育や研修での発表、ホームページの充実などによる情報発信、未就園児を対象とした園庭開放や子育て相談の実施、家庭や地域に対する幼児教育の重要性に関する広報啓発の推進、こういったことに取り組みまして、本市全体の幼児教育水準の維持向上に努めることが教育委員会の責務と考えており、存続する4園でしっかり取り組んでまいりたいと思います」とまで述べています。「本市全体の幼児教育水準の維持向上に努める」と明言した「教育委員会の責務」を投げ捨てるのですか。答弁を求めます。⑤

以上で、私の第一質問を終わります。

藤沢加代議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

■北橋市長

(コロナ感染から子どもたちを守る条件整備について)

藤沢議員の質問に答えます。

昨年4月、1例目の感染が学校関係者に確認され、今年の7月末までに累計265人児童・生徒が感染しました。第5波は、この8月だけでこれまでの累計以上となる294人を数えています。

デルタ株の驚異的な感染力の強さを感じます。その状況を大変危惧しています。一刻も早くこの感染拡大を抑えることが必要であり、感染拡大防止に向けたこの感染症対策の徹底を図ることが重要です。

学校における感染症対策は、教育委員会が作成した学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアルにもとづき、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、手洗いの励行など基本的な感染症対策を徹底しています。

また感染症対策の医療専門家チーム C C A T から適宜アドバイスを受けながら、学校における感染症対策の推進を図っていると聞いています。

また感染症の発症に予防効果の高いワクチン接種を、教職員などエッセンシャルワーカー向けに優先的にいち早く実施し、既に完了しています。

現在のワクチン接種は、12歳以上が対象ですが、8月1日には高校3年生に対する優先接種、また12歳以上の接種予約の開始時期を前倒しし、また大学の職域接種枠に12歳以上の児童生徒も接種対象として、9月13日から追加をしました。

このように12歳以上でワクチン接種を希望する児童生徒が、いち早く摂取できるように進めています。

今後も子どもたちが安心して安全な学校生活を送れるように、感染症対策をすすめ、オンライン環境の整備を含めた学びの保障、子どもの居場所づくりなど様々な面で教育委員会を応援しています。それでは教育長が答弁をします。

■教育長

教育分野に関しまして順次、答えます。

まず1点目のコロナから子どもを守る条件整備についてのうちの、学校の状況に合わせた柔軟な対応を早急に取り組むべきという質問についてです。

文部科学省の通知では、国は子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、新型コロナウイルス感染症対策として、地域一斉の臨時休業は避けるべき、また臨時休業を検討する場合にも時差登校や分散登校、オンライン学習等の可能性を積極的に検討して、学びの継続に取り組むべきというふうに示しています。

昨年度の取り組みですが、本市では、昨年6月に教室内での三密を、より一層避けるということを目的に、1教室あたり20人以下とする分散登校を実際に実施しました。

この三密を避けるという観点からは有効でしたが、同じ授業を2回実施するなど、教育課程の進行における教職員の負担だとか、また子どもの居場所の確保だとか、給食の提供の問題などいくつかの課題も出ました。

そこで今年度の取り組みでは、子どもの生活を安定させるとともに、子どもの学びの継続と感染予防対策の両立を図ることが必要であるというふうに、私どもは考えました。

全市共通の取り組みとしては、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、オンライン授業実施して学びの機会を確保しています。また感染予防効果を一層高めるとともに、子ども同士の接触機会、接触時間、そういったものの軽減を図るために、短縮授業を実施することとしました。

その他、学校それぞれの独自の取り組みをしています。例えば音楽や体育の授業を通常よりも分散して実施する。下足置き場での三密を避けるための時差登下校を実施する。トイレでの三密を避けるために、休み時間をずらす。こういったふうな学校がそれぞれ、各校が実情に応じて工夫して柔軟に対応しているところです。

今後も感染症対策の専門家チームである C C A T からの意見も伺いながら感染症対策を徹底していくとともに、オンライン授業を活用して学びの機会の確保に努めます。

続いて同じく、コロナから子どもの条件整備についてのうちの先生たちの負担が増えているので、タブレット支援の全校配置が必要という点です。

これまでの I C T 活用支援体制では、市内の小・中・特別支援学校に対し、平成 21 年の 9 月から学校訪問型の I C T 支援業務を実施しています。

導入している学習用ソフトウェアの操作や活用支援、I C T 機器を活用した授業支援など学校の I C T 活用全体の全般のサポートを行ってきたところです。

GIGA 端末導入時の支援強化については、昨年度、国の GIGA スクール構想に基づいて児童生徒が一人一台使用できる GIGA 端末の整備では、ICT 支援についても、端末導入のタイミングで訪問回数を増やすなど、支援の強化に向けた見直しを行いました。

また、さらなる支援の強化とし、さらに小学校は中学校に比べて幅広い教科を教える必要があります。また一人の教員が端末を活用する範囲が多岐にわたって空き時間も少ないといったことから、国の補助金を活用してこの 9 月、今月より従来の月 2 回の訪問から、月 3 回の訪問へと回数を増やすことで、より手厚い支援を可能としました。

富山市で、小・中・特別支援学校全体に対して、ヘルプデスクによるリモート操作を活用したオンライン支援を ICT 支援員の訪問と合わせて、新たに実施することで、訪問日以外の日にも学校へのタイムリーな支援が可能となって、学校が相談したい時に相談できるようになりました。

一方で教育委員会による ICT 活用の支援もあります。教育委員会内でも ICT を活用した授業の準備や学校行事などにおける機器の活用など、GIGA スクール構想の実現に向けた学校の取り組みを支援します GIGA サポートデスク事業を今年度立ち上げました。電話相談や指導主事派遣によります支援を随時行っているところです。

いずれしましても、今後も国の動向を注視しつつ、学校における更なる ICT 活用への支援を様々な方面から進めます。

（旧北小倉小学校跡地の博多学園への売却について）

続きまして、旧北小倉小学校の跡地の博多学園への売却について、急いで売却や貸付をすべきではないのではないかという点、そして私立小中一貫校の創設は、北九州市の教育の問題として捉えるべきだという点に合わせて、答えます。

学校規模適正化の考えですが、義務教育段階の学校は児童生徒の能力を伸ばしつつ、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて社会性や規範意識を身につけさせることが大切です。そうした教育を十分に行うためには学校において、一定の集団規模が確保されている必要があります。

そのような観点から教育委員会では、学校規模適正化の取り組みを進めています。学校統合によって跡地が発生する場合には、教育委員会では地元への説明や統合準備委員会などで、跡地利用に関する意見を伺うなど、地元要望等も踏まえて、まずは教育委員会の中で有効活用に向けた検討を行っています。

そして教育委員会内で利用の意向がない場合には、関係部局で構成します私有財産利用調整協議会で、市全体で利用の検討を行います。

それでも利用意向がない場合には、市の方針である公共施設マネジメント実行計画に従って、まちづくりの視点を取り入れながら、民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ることとしています。

こうした市の考え方に基づいて、教育委員会でも、学校跡地の活用を進めているところです。

旧北小倉小学校の売却先の選定についてですが、旧北小倉小学校については、今回は旧北小倉小学校利活用事業として、提案を募集して学校や宅地開発、マンション建設など複数の中から小中一貫校の開設を提案した博多学園の案を最優秀に選定したものと承知してます。

私立学校の教育方針への教育委員会の関与についての質問ですが、私立学校は建学の精神に則った教育方針に基づき、それぞれが創意工夫した教育を実践する点に、その特徴・特色があります。

教育内容等については、当該学校法人の責任で、検討されるものだというふうに考えています。

最後に、公立幼稚園の廃止について公立幼稚園の廃止は、教育委員会の責務を放棄するのではないかという点についてです。

公立幼稚園の役割ですが、教育委員会では平成 27 年の 4 月に公立幼稚園の今後の方向性を策定して、その中で公立幼稚園の役割は幼児教育における課題解決に必要な教育研修実践に取り組み、その成果の発信普及に努めることと決めました。

また公立幼稚園における教育研究実践の成果については、一定期間経過後に評価検証を行い、その在り方について改めて検討を行い、私立幼稚園においても教育研究実践が行われていることや幼児教育保育の無償化が実施されるなど、市内の幼児教育を取り巻く環境が変化してきた中で、公立幼稚園のあり方の検討を重ねてきました。

そして、最終的には学識経験者などからの意見も踏まえて、就園機会の地域格差が是正されていること、教育・研究実践園としての役割は、私立幼稚園においても担うことができること、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担額の差が解消されていること、こういったことなどを総合的に勘案した結果、公立幼稚園 4 園を廃止するとの結論に至ったために、本年 7 月に市議会常任委員会理事會常任委員会に報告し、現在、地元説明などを進めているところです。

今後の幼児教育の質の向上に向けた取り組みについてです。公立幼稚園廃止後も教育委員会としては、引き続き本市の幼児教育水準の維持向上に努めていく考えです。

そのために新たに仮称ですが、幼児教育センターの設置及び幼児教育アドバイザーの配置、また同じく仮称ですが、幼児教育連絡会議の設置、また特別な教育的配慮を要する幼児への支援の知恵の強化、こういったことなどに取り組んでいくこととしています。

今後もこれまで公立幼稚園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継いで、本市全体の幼児教育の振興、質の向上に向けた取り組みに努めたいと考えています。答弁は以上で全部です。

●藤沢議員

ありがとうございました。今回は教育の課題についてということで、市長の答弁する機会はあまりなかったんですが、お答えいただきましてありがとうございます。

残された時間は旧北小倉小学校の跡地の売却について質問させていただきます。

先ほど教育長は、博多学園の建学の精神に基づいて学校ができると、ということで、教育委員会として、特別それに介入せよといっているわけではありません。

今回の問題は、北九州市の教育、北九州市の子どもたちの問題なのに、もう売ってしまったら、後は知らないよ、と言っていいのかという思いがありましたので、質問をさせていただきたいと思っています。

それでまず第一点目は、公表された総合評価結果表についてです。

ここで提案内容の評価点は、最高の博多学園です。52.76 という得点です。次点は、51.77。その差は0.99 と1点未満です。最下位との差も2.64点で、わずかという風に言えるかと思います。

そこで次点の事業者との差を、さらに比べてみますと、価格の得点差では8.86点、差があります。また最下位の事業者との価格の得点差は7.5点、幅があります。

結局この得点差から見ると、プロポーザル方式の意味があったのか、と。ガイドラインを設けた意味は何だったのか。疑問を持たざるを得ないんです。これについては企画調整局にお答えいただければと思いますが。

■企画調整局長

まず公募型プロポーザル方式については、今年の3月に新しいガイドラインを作成したところで、今回はその新しいガイドラインに基づいて手続きしています。

実は従来は、提案と価格の割合というものが、きちんとした形で統一的な取り決めがありませんので、実は5対5というような割合で進めたものもありました。

その中で市議会の色んな会派の議員からも、提案を重視して、プロポーザル方式を採用する時に5対5というのは、いかななものかという意見があり、私ども、他都市を含めて我々がこれまで実施してきたプロポーザル方式の割合等も含めまして、総合的に検討した結果、現在の先ほど議員がおっしゃってた、75対25という割合で、事前に各事業者にも公表した上で、今回のプロポーザル方式を実施しました。

今回、北小倉小学校の跡地については、ご案内の通り、地域の中で地域活動の拠点としても使われてきたエリアです。

そのために、地域の住民の方々にも、こういった使い方をする事業者に跡利用を任せたいか、ということも含めて、いろんな意見を伺いました。

その中で、例えば、やはり一緒にまちづくりをしてほしいとか、あるいは交通渋滞が起きないようにしてほしい、交通の安全確保してほしい、など様々な意見を頂きました。

基本的には、ここはサウンディングで事前にどういったことをしたいか、一緒に提案をいただきましたので、今回、学校に決まったわけですが、そのほかにも住宅の整備であったり、実際には、いただけませんでした。サウンディングの段階では、福祉施設のご提案があったり、様々なご提案があるなかで、統一の評価項目でまちづくりに資する事業提案を選択すると、そういったルールに基づいて進めてきたところです。

こうしたことからこのプロポーザル方式を採用したこと自体には意義があったと思っていますし、この僅差で提案は大きな差はつきませんでした。これは6人の委員の方々それぞれ採点していただいた結果として、こういうことになったということで、承知しています。

●藤沢議員

プロポーザル方式については、さらに検証が必要かと思います。他の事業もありますので、それについては、またやっていただきたいと思うんですが、それでもう一つお尋ねしたいのは、今、局長がいわれました地域づくりとか、安全対策とか、そういう提案があって評価されたという風なこともあるんですけども、その評価の中身について、少しお尋ねします。

総合評価結果表です、先程の。評価項目の第一が事業の適格性について問うています。2項目ありまして、一つは事業を行う資力、信用力、債務返済能力、要するにお金があるかどうか、ということと、もう一つは、これは満点で、トップでしたが、一方、今回と類似の事業経験、成果を上げているかは、4点満点で3点。実は博多学園は最下位なんです。

もちろん、差は少ないですが、最下位なんです。もちろん差は少ないですが。博多学園は幼稚園、高校専門学校は運営していますが、小学校も中学校も持っていません。もちろん、小中一貫校もありません。学校法人だからということだけなんです学校法人だからといって、小中一貫校の経験、実績があるとは言えないと思うんです。その点についてはどう考えでしょうか。

■企画調整局長

今般、事業検討会で精査いただきました先生方は、ガイドラインに基づいてそれぞれ専門を有した先生方を選定しました。中でもこの事業の適格性については、公認会計士の先生にもご意見を頂きながら進めてきたところです。

今、議員がおっしゃったとおり、当該事業者は小中一貫校の経験はございません。ただこの考え方ですが、まず同業種で同等規模以上の実績があるということだけではなくて、類似業種で同等規模以上の実績がある。その他もろもろ、類似業種というところも含めての差ですので…。（時間切れ）